

市町村名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
一宮町	農業振興事業 長生農業独立支援センター負担金	将来の地域の核となる担い手として育成する研修生は次の要件を満たすものとする。 (1)心身ともに健康で農業に意欲を持ち、長生郡内の農業振興地域(一宮町、長生村、白子町)で農業経営者を目指す意欲のある者又は集落法人で雇用就農を希望する者で、当面の営農・生活資金を有した50歳以下の者。 (2)家族の同意と協力を得て自己責任で農業経営者を行うことができる者。 (3)概ね10年以上農業を継続する者。 (4)独立就農については、土地・施設・農機具等の投資資金や当面の生活資金が必要なことから、原則300万円以上の資金を有する者。 (5)研修中及び研修終了後も長生郡内の町村民及びJA長生の組合員となる者。 (6)概ね10年後までに年間農業所得500万円以上となることが見込まれる者。	将来の地域の核となる担い手を育成するため、就農意欲のある人材を広く集め「長生農業独立支援センター」の研修生として受け入れ、関係機関の連携により実践的な農業研修を行い時代の変化に対応できる農業経営者を育成し、一宮町、長生村、白子町に就農定着されることを目的に一貫した就農支援を行う。	毎年4月1日から翌年3月末日	若干名	産業観光課 Tel0475(42)1428	1、2、3、7
陸沢町	陸沢町若者定住促進事業	若者夫婦世帯が本町に住むために以下の助成を行います。 『若者夫婦世帯』とは…夫婦のどちらかが満40歳以下の世帯 ※平成24年4月1日以降に取得または賃貸契約を締結した方が対象となります。	マイホームの取得、中央団地・長者住宅団地の土地の取得、賃貸住宅等の家賃に助成します。助成額や対象・条件等は、ホームページを参照してください。	—	—	建設課 管理班 0475-44-2522 http://www.town.mutsuzawa.chiba.jp/kurashi/allowance/allowance-live/ 若者世帯の住まいづくりを応援します-陸沢町若者	8
	空き家バンク制度	移住希望者	空き家の売買や賃貸を希望する方の「空き家バンク」登録申込みを受け、空き家物件等の情報を提供します。 また、平成30年度より「農地付き空き家バンク」を開始しました。空き家とともに登録された農地を活用し、農業に取り組むことが可能です。詳細はホームページを参照してください。	—	—	まちづくり課 政策班 0475-44-2501 http://www.town.mutsuzawa.chiba.jp/kurashi/sumai/akiya/akiyabank.html	7.8
長生村	農業支援事業	将来の地域の核となる担い手として育成する研修生は次の要件を満たすものとする。 (1)心身ともに健康で農業に意欲を持ち、長生郡内の農業振興地域(一宮町、長生村、白子町)で農業経営者を目指す意欲のある者又は集落法人で雇用就農を希望する者で、当面の営農・生活資金を有した50歳以下の者。 (2)家族の同意と協力を得て自己責任で農業経営者を行うことができる者。 (3)概ね10年以上農業を継続する者。 (4)独立就農については、土地・施設・農機具等の投資資金や当面の生活資金が必要なことから、原則300万円以上の資金を有する者。 (5)研修中及び研修終了後も長生郡内の町村民及びJA長生の組合員となる者。 (6)概ね10年後までに年間農業所得500万円以上となることが見込まれる者。	将来の地域の核となる担い手を育成するため、就農意欲のある人材を広く集め「長生農業独立支援センター」の研修生として受け入れ、関係機関の連携により実践的な農業研修を行い時代の変化に対応できる農業経営者を育成し、一宮町、長生村、白子町に就農定着されることを目的に一貫した就農支援を行う。	毎年4月1日から翌年3月末日	若干名	産業課 Tel0475(32)2114	1、2、3、7
白子町	農業支援事業	将来の地域の核となる担い手として育成する研修生は次の要件を満たすものとする。 (1)心身ともに健康で農業に意欲を持ち、長生郡内の農業振興地域(一宮町、長生村、白子町)で農業経営者を目指す意欲のある者又は集落法人で雇用就農を希望する者で、当面の営農・生活資金を有した50歳以下の者。 (2)家族の同意と協力を得て自己責任で農業経営者を行うことができる者。 (3)概ね10年以上農業を継続する者。 (4)独立就農については、土地・施設・農機具等の投資資金や当面の生活資金が必要なことから、原則300万円以上の資金を有する者。 (5)研修中及び研修終了後も長生郡内の町村民及びJA長生の組合員となる者。 (6)概ね10年後までに年間農業所得500万円以上となることが見込まれる者。	将来の地域の核となる担い手を育成するため、就農意欲のある人材を広く集め「長生農業独立支援センター」の研修生として受け入れ、関係機関の連携により実践的な農業研修を行い時代の変化に対応できる農業経営者を育成し、一宮町、長生村、白子町に就農定着されることを目的に一貫した就農支援を行う。	毎年4月1日から翌年3月末日	若干名	産業課 Tel0475(33)2115	1、2、3、7
長南町	長南町若者定住促進事業	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで住宅を取得した45歳以上の夫婦世帯	奨励金(上限200万円)を交付 ※詳細はホームページを参照してください	H31年4月1日～R6年3月31日	—	企画政策課 企画調整係 0475-46-2113 http://www.town.chonan.chibajp/kurashi/jutaku/wakamono.teijuu/3346/	8
	長南町空き家情報バンク制度	移住希望者	空き家を売買・賃貸したいと思っている方から、空き家バンクへの登録の申し込みを受け、空き家物件として情報を提供	—	—	企画政策課 企画調整係 0475-46-2113 http://www.town.chonan.chibajp/kurashi/jutaku/akiya/	8
	農林振興事業(新規就農者支援事業)	農業生産組合(長南町蓮根組合)	新規就農者への経営・技術に係るサポート活動に対し、指導料として交付(5,000円/半日)	—	—	農地保全課 0475-46-3396	9